



国土交通省近畿地方整備局  
Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

国土交通省近畿地方整備局 福知山河川国道事務所	配布日時	平成30年7月7日 11時00分
資料配布		

件名	<b>国道9号、国道27号 通行止めについて（第2報）</b>
概要	<p>停滞した梅雨前線の影響による降雨により、安全な交通確保が困難となった為、以下の区間について追加の通行止め等を行っています。 ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>◆追加通行規制区間</p> <p>①国道27号 京都府舞鶴市真倉（まいづるし まぐら） 規制延長：0.2km 規制理由：法面崩壊による全面通行止め</p> <p>②国道27号 京都府船井郡京丹波町升谷（きょうたんぱちょう ますたに） 規制延長：0.1km 規制理由：土砂流出による全面通行止め</p> <p>③国道27号 京都府舞鶴市余部上（まいづるし あまるべかみ） 規制延長：0.1km 規制理由：法面崩壊による片側交互通行</p> <p>④国道27号 京都府舞鶴市北吸（まいづるし きたすい） 規制延長：0.2km 規制理由：法面崩壊による1車線規制</p> <p>⑤国道27号 京都府船井郡京丹波町升谷（きょうたんぱちょう ますたに） ～中山（なかやま） 規制延長：0.8km 規制理由：連続雨量が通行規制基準150mmに達したため全面通行止め</p> <p>◇継続中の通行規制区間</p> <p>⑥国道9号：福知山市夜久野町額田（ぬかた）～同町日置（へき） 規制延長：1.2km 規制理由：連続雨量が通行規制基準200mmに達したため全面通行止め</p> <p>◇解除予定</p> <p>通行止め解除の時期については、現時点では見込みがたっておりません。</p>
取り扱い	_____
配布場所	京都府政記者室、福知山市政記者クラブ、舞鶴市記者会、綾部新聞記者クラブ、亀岡市政記者クラブ
問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 副所長 大坪 裕 道路管理課長 井上 成彦 電話 0773-22-5104（代）

# 梅雨前線の影響による通行止め位置について

